資産見返補助金戻入	5,446,772	
資産見返寄附金戻入	9,297,405	
資産見返物品受贈額戻入	40	29,654,295
当期純利益		125,867,554
目的積立金取崩額		240,292,861
当期総利益		366,160,415

注）１．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下であります。

①国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの。

・附属病院に関する借入金の元金償還額　1,000,416,400円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費　900,338,053円
・当期総利益に与える影響額（差引き）　100,078,347円

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			366,160,415
当期総利益		366,160,415	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		231,223,418	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究・組織運営改善積立金	134,936,997	134,936,997	366,160,415

注　記

（重要な会計方針）

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議平成26年３月18日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成26年11月27日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

・退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準
・プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金・・・業務達成基準
・文部科学省が指定する「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金　・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準
・文部科学省の補正予算により措置される運営費交付金・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　７～50年
構築物　７～50年
工具、器具及び備品　３～15年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数を用いております。また、受託研究等収入によって購入した固定資産については、当該研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金以外の財源で措置される退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

運営費交付金により財源措置がなされる場合には、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源が措置される場合には、賞与引当金は計上しておりません。

また、運営費交付金により財源が措置されない場合には、職員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

５．徴収不能引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券について償却原価法（定額法）を採用しております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準

低価法を採用しております。

⑵　評価方法

主として移動平均法を採用しております。ただし、附属病院における医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法により行うこととしております。

８．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権・債務は、期末日の直物為替相場に円換算し、換算差額は損益として処理しております。

９．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

土地及び建物について、近隣の賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成27年３月末利回り（0.395％）により計算しております。